破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１２２号
熊本県水俣市栄町２丁目３番３号
破産者　梅下　冨男
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第７６号
熊本県球磨郡錦町大字木上北2525番地１
破産者　桒原伊津郎
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第５０２０号
大阪府堺市南区晴美台１丁29番Ｂ305号、開始決定時の住所大阪府枚方市山田池東町28番11号
破産者　中村　岳城
1　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
2　一般調査期日　平成22年９月２日午後４時
平成22年７月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６号
三重県伊賀市上野伊予町1098番地
破産者　株式会社安永製肥所
1　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
2　一般調査期日　平成22年10月18日午前10時
平成22年７月５日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第１６９２号
堺市北区百舌鳥赤畑町５丁385番地の２、開始決定時の住所堺市北区百舌鳥赤畑町３丁136番地２　グランドメゾンもず907
破産者　香林裕実子
1　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
2　一般調査期日　平成22年９月27日午前10時
平成22年７月５日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１７６２号
埼玉県川口市青木４丁目５番31号エトワール青木307号、破産手続開始時の住所埼玉県川口市青木１丁目18番５―1011号
破産者　來迎　健治
1　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
2　一般調査期日　平成22年９月27日午前11時
平成22年７月５日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８２３４号
大阪府守口市西郷通４丁目13番８―301号
破産者　土本　和子
1　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
2　一般調査期日　平成22年９月27日午後４時
平成22年７月５日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第９号
北海道夕張郡由仁町東光167番地
破産者　塚原　良希
1　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
2　一般調査期間　平成22年８月２日から平成22年８月９日まで
平成22年７月６日
札幌地方裁判所岩見沢支部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第６８号
宮崎県串間市市木437番地１、破産手続開始時の住民票上の住所宮崎県日南市大字星倉2198番地１
破産者　東濵　勝己
1　期日　平成22年９月13日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月６日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第６６号
山口市緑町３番31号　株式会社エフエム山口内、商業登記簿上の本店所在地山口市黄金町１番13号
破産者　株式会社サウンドオフィス
異議申述期間　平成22年８月９日まで
平成22年７月６日
山口地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第２６０号
富山県氷見市朝日丘13番29号
破産者　株式会社高木工務所
異議申述期間　平成22年８月24日まで
平成22年７月６日　富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１９５１号
大阪府高槻市城南町２丁目31番24号
破産者　高澤中国整体院こと　髙澤　興藏
異議申述期間　平成22年８月30日まで
平成22年７月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３７３号
大阪府門真市上島町20番14号、住民票上の住所大阪府門真市江端町11番１―324号
破産者　河野　充恵
異議申述期間　平成22年８月30日まで
平成22年７月５日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第４７２号
大阪府大阪狭山市山本東494番地の２
破産者　井上　　武
免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
平成22年７月５日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４７３号
大阪府大阪狭山市山本東494番地の２
破産者　井上　弘美
免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
平成22年７月５日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４７４号
大阪府大阪狭山市山本東494番地の２
破産者　井上　長英
免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
平成22年７月５日
大阪地方裁判所堺支部破産係

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０５７号
東京都千代田区外神田４丁目14番１号秋葉原ＵＤＸ19階
清算株式会社　グローリーＦＳＭ株式会社
代表清算人　吉岡　　徹
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２０５８号
東京都千代田区九段北４丁目１番28号
清算株式会社　株式会社フィスココモディティー
代表清算人　花岡　一俊
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２０５９号
東京都港区芝浦２丁目５番１号
清算株式会社　株式会社グレランビジネスクリエイト
代表清算人　横山　義廣
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２６号
名古屋市千種区内山１丁目24番８号
清算株式会社　ダイワ電機工業株式会社
代表清算人　梶野　一成
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

監督命令

平成２２年（再）第８０号
岩手県花巻市二枚橋第５地割６番地38
再生債務者　東北デバイス株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内２丁目１番１号　丸の内マイプラザ　あさひ法律事務所
弁護士　三森　　仁
平成22年７月２日
東京地方裁判所民事第20部